# 香取広域市町村圏事務組合一般職の任期付職員の採用に関する条例施行規則

令和５年10月20日
規則第５号

（趣旨）

第１条　この規則は、香取広域市町村圏事務組合一般職の任期付職員の採用に関する条例（令和５年条例第10号）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（準用）

第２条　一般職の任期付職員の採用に関しては、香取市一般職の任期付職員の採用に関する条例施行規則（平成20年規則第５号）の規定を準用する。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。